



よりよいまちづくりに向けて 用途地域（都市計画）の見直しを行います

まちづくりのルールを定めた都市計画（*）は、時代の変化に対応するため、定期的に見直すこととなっています。市では、平成22年度に策定した都市計画マスタープラン（*）に基づき、まちづくりを進めています。今後、都市の拡散を抑え、コンパクトで住みよい街とするため、現在の用途地域の見直しを行います。

問 都市整備建築課都市計画係 ☎6735

用途地域とは

商業、工業、住居など都市のあるべき土地利用（*）を実現するため、それぞれの地域の特性に応じて、指定した地域内の建物（住宅・店舗・事務所など）の用途（種類・規模）を制限するものです。市には下記9種類の用途地域が指定されています。区域など詳しくはお問い合わせください。



第一種低層住居専用地域

低層住宅の良好な住環境を守るための地域。小規模な店や事務所を兼ねた住宅、小中学校など。（ひがしの公園・南小学校・南公民館・若葉公園・あけぼの公園周辺など）



第一種中高層住居専用地域

中高層住宅の良好な住環境を守るための地域。病院、大学、500mまでの一定の店など。（三木野公園周辺、西十三番町・東二十一～二十三番町の一部など）



第二種中高層住居専用地域

主に中高層住宅の良好な住環境を守るための地域。病院、大学のほか1500mまでの一定の店や事務所など。（大学通り・切田通り沿道の一部、元町西二丁目の一部など）



第一種住居地域

住居の環境を保護するための地域。3,000㎡までの店、事務所、ホテルなど。（西一～四番町・西十一～十二番町・東二番町・穂並町・元町西一～三丁目の一部など）



第二種住居地域

主に住居の環境を保護するための地域。10,000㎡までの店舗、事務所、ホテル、パチンコ屋、カラオケボックスなど。（官庁街通り・国道102号・切田通り沿道の一部など）



近隣商業地域

近隣の住民が日用品の買い物をする店舗などの業務の利便増進を図る地域。住宅、店舗、小規模の工場。（旧国道4号沿道の一部など）



商業地域

主に商業などの業務の利便増進を図る地域。銀行、映画館、飲食店、百貨店、事務所などや、ほかに住宅や小規模の工場。（稲生町・東一～三番町の一部など）



準工業地域

主に軽工業の工場など環境の悪化の恐れのない工業の業務の利便を図る地域。危険性、環境悪化が大きい工場は除く。（東十三～十四番町・大字相坂字小林の一部など）



工業地域

主に工業の業務の利便増進を図る地域。学校・病院・ホテルなどは建てられない。（元町東一～四丁目の一部など）

参加をお待ちしております 懇談会のお知らせ

用途地域の見直しについて市民の皆さんからご意見を伺い、反映させるため下記の日程で懇談会を開催します。

開催月日・ところ

- ①10月1日(月) 中央公民館
- ②10月2日(火) 東公民館
- ③10月3日(水) 南公民館

時間 いずれも午後6時30分から

※3回とも同じ内容で実施しますので、お近くの会場にお越しください。

* 語句説明

都市計画とは

土地の利用やまちづくりを総合的に計画
市民の皆さんが安全で快適に社会生活を送れるように、土地利用や都市施設（道路、公園、下水道など）を総合的、一体的に計画するものです。

都市計画マスタープランとは

将来のまちづくり（都市計画）の基本方針

市総合計画で定める目指すべきまちづくりの実現のため、おおむね20年の長期的な都市計画の基本的な方針を示すものです。

土地利用とは

建物の用途や規模を想定

まちを良好な環境に保ち、さまざまな活動を円滑に行うため用途地域などの指定により、面的な土地の利用計画を定めて規制と誘導を行うものです。



小山田市長、三村知事と対談 平成25年度の重点事業を県に要望

7月26日、県庁で平成25年度の重点事業要望説明会を開催しました。今年度は新規2件、継続12件の合わせて14件の重点事業を県に対して要望しました。その概要をお知らせします。

問 企画調整課企画調査係 ☎6711

1. 主要地方道三沢十和田線の整備について

- ▶市 十和田市下平地区から六戸町七百バイパスまでの区間において、十和田観光電鉄跡地を利用した道路整備をお願いしたい。
- ▶県 現在、元町地区と北里大学駅前地区において、円滑な交通を図るために右折レーンの設置による交差点改良事業を進めている。十和田観光電鉄の廃止は想定していなかったため、十和田市下平地区から六戸町七百バイパスまでの整備については、今後検討していきたい。

2. 青森県認知症疾患医療センター（基幹型）の指定について

- ▶市 十和田市立中央病院を青森県認知症疾患医療センター（基幹型）として指定するようお願いしたい。
- ▶県 基幹型は、全国で7カ所の設置にとどまっております。ハードルが高いものと認識している。本県における認知症疾患医療センターのあり方について、国の動向や県内に設置済みの地域型センターの運営状況などを見ながら、引き続き検討して参りたい。

3. 東日本大震災による外国人観光客誘客対策について

- ▶市 東日本大震災の影響により激減している外国人観光客の誘客対策として、外国人観光客（特に韓国、中国、台湾）に向けたプロモーション活動をより一層強力に展開し、安全安心な観光地としてのイメージの再構築をお願いしたい。
- ▶県 東アジア誘客重点地域の旅行エージェン트およびマスコミに対して、メールマガジンなどにより放射線量や農林水産物のモニタリング調査結果を定期的に送付し、本県の安全安心などについて正確な情報を提供していきたい。また、県産品のPRと連携したトップセールスを展開するなど、市町村・観光事業者などと一体となって誘客促進に取り組んで参りたい。

4. 一般国道103号青樺山バイパスの整備について

- ▶市 十和田湖・奥入瀬溪流の自然環境保護対策および観光客などの通行車両の安全を確保するため、国道103号青樺山バイパスの早期整備をお願いしたい。
- ▶県 今年度は引き続き環境など各種調査やトンネル施設予備設計を実施するが、これまでと同様に国の直轄権限代行による事業着手を国に要望していく。

◆重点事業要望項目一覧

No.	要望事項	※区分
1	主要地方道三沢十和田線の整備について	新規
2	青森県認知症疾患医療センター（基幹型）の指定について	新規
3	東日本大震災による外国人観光客誘客対策について	継続
4	一般国道103号青樺山バイパスの整備について	継続
5	有料老人ホーム及び居宅サービス事業所の開設時の市町村意見の反映について	継続
6	介護給付費の国の負担割合の見直しについて	継続
7	保育所整備補助事業の継続について	継続
8	地域高規格道路の整備について	継続
9	一般国道102号の整備について	継続
10	一般国道4号の整備について	継続
11	一般国道45号及び一般国道102号の整備について	継続
12	主要地方道十和田三戸線の整備について	継続
13	飼料用米の生産振興について	継続
14	三沢空港の発着便数等の拡充について	継続

※新規…新しい事業として要望した事業
継続…昨年度に引き続き要望している事業

* 意見交換（フリートーク）

「県立施設の建設に係る県の見通しについて」

平成20年に県が策定した「青森県行財政改革大綱」において、大規模施設の建設は財政健全化の見通しが立つまでの間、凍結することとなりました。

先般、県において八戸市の県立屋内スケート場などの整備に向けた検討に入ったので、県南地方で唯一県立施設がない本市における建設の見通しを伺いました。

- ▶市 県立施設の建設について、今後、具体的に要望したいと考えているが、県の見解および施設整備の実現に向けた見通しについて伺いたい。
- ▶県 東日本大震災の影響で、平成24年度当初予算の財源不足額が大幅に増加しており、県の財政は依然として厳しい状況にある。今後の県立大規模施設については老朽化対策を優先して整備する予定である。